

## 現在の環境方針

## 環境方針

## 1 基本理念

京都市は、東山、北山、西山の三山に象徴される山々や鴨川、桂川などの河川をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、1200年を超える悠久の歴史の中で、優れた伝統と文化を育み、世界の人々を魅了する個性と風格に満ちたまちを形作ってきました。

しかし、日本の心のふるさと・京都で培われてきた「始末する心」「ほんまもんを選ぶ心」「京町家」という環境に配慮した先人の生活習慣や生活の知恵は、利便性を追求した生活スタイルの浸透により大きく後退してきました。今日、地球温暖化や大量の廃棄物の発生などの環境問題が深刻化しており、利便性を最優先した大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却し、環境に調和した社会経済システムに変革することが迫られています。とりわけ、京都は、京都議定書誕生の地として、人類にとって喫緊の課題である地球温暖化に対し、我が国・世界を牽引する高い志を持って、低炭素社会、循環型社会の構築、いわゆる、環境への負荷の少ないまちづくりに積極的に取り組むことが期待されています。

本市は、平成21年1月、「環境モデル都市」に選定され、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取組を推進してきました。さらに、平成22年12月に策定した「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」において、『豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。』ことを大きな方針として掲げています。

この実現に向けて、温室効果ガスを1990年度比で2020年度までに25パーセント削減、2030年度までに40パーセント削減することを目指し平成23年4月に改正施行した「京都市地球温暖化対策条例」や新たな「京都市地球温暖化対策計画」に掲げた施策を着実に実行するなど総合的かつ計画的に推進していきます。

このため、京都市役所における率先実行の取組として、環境モデル都市としての自覚を持って、全国をリードする環境にやさしいまちづくりを更に推進していきます。

## 2 基本（行動）方針

- (1) 京都市環境基本条例第9条に基づく環境基本計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進します。
- (2) 本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。
  - ア 省エネルギー・省資源を推進します。
  - イ 廃棄物の発生抑制に努め、減量化・リサイクルを推進します。
  - ウ グリーン購入（環境にやさしい物品の購入）を推進します。
  - エ 環境に配慮した公共工事を推進します。
- (3) 環境関連法令、規則、協定の遵守
 

環境に関する法規制及びその他の同意事項を遵守し、汚染の予防に努めます。
- (4) 職員が環境方針を理解することにとどまらず、環境に配慮した目に「見える」行動に取り組むよう教育・訓練・研修を実施します。
- (5) 環境方針は、職員に周知徹底を図るとともに、市民に公表します。

平成23年 4月 1日

京都市長 **門川 大作**

## 新しい環境方針の骨子

## 【基本理念】

・近年、気候危機、生物多様性の危機、プラスチックごみなどの廃棄物による環境汚染など環境問題は世界的に深刻化している。

・本市は2050年CO<sub>2</sub>排出量の正味ゼロの達成を目指すことを全国に先駆けて令和元年5月に宣言しており、「環境共生と脱炭素のまち・京都」の実現を目指す。

・上記の実現に向けて、今年度、地球温暖化対策条例を改正するとともに、環境に関する個別計画を改定した。

・これらは市民・事業者等と協働し、都市環境、価値観、ライフスタイルや産業構造などの根本的な転換を進めることが必要である。

・全国をリードする環境先進都市として、職員一人一人の率先行動を力強く推進するとともに、市民や事業者への働き掛けを更に行う。

## 【基本（行動）方針】

・徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの導入と調達を推進し、温室効果ガス排出量を削減する。

・2R（リデュース、リユース）及び分別・リサイクルを徹底する。

・グリーン購入を推進し、エシカル消費につなげる。

・地球温暖化や生物多様性に配慮した公共工事を推進する。